

指定袋 もやすごみ(可燃物)

1枚の指定袋に入らない物は「粗大ごみ」扱いです

- ◆生ごみ、枝、落ち葉
枝などは長さ50cm 太さ5cm以内にして指定袋に
- ◆食用油
市販の凝固剤で固めるか、冷ましてから、布などに染み込ませる ※リサイクル情報センターに持ち込むこともできます (10ℓ以上は別途回収)
- ◆プラスチック製の容器
このマークが付いているプラスチック製の容器
- ◆電気毛布、電気カーペット
指定袋に入らない物は「粗大ごみ」扱いです
調整部分は切り離して「もやさないごみ」へ
- ◆発泡スチロール、お菓子の袋
アルミ箔、カイロ、防腐剤、保冷剤
- ◆ビデオ・カセットテープ
プラスチック製の保護ケースは「もやさないごみ」へ
- ◆ペットのトイレ材
CAT
- ◆紙おむつ
汚物は取り除いて出す

指定袋 もやさないごみ(不燃物)

1枚の指定袋に入らない物は「粗大ごみ」扱いです

- ◆プラスチック製の製品
【左記の容器、ふた、テープ類以外のプラスチック製品】
ハンガー、ペン類、おもちゃ、ポリタンク、灯油は使い切って出す、CD、MD、DVD、BR、ライター、使い切って出す
- ◆資源物に出せない缶やびん
中身を使い切って出す
ガス缶やスプレー缶の穴あけは不要です
油缶、油びん、化粧品びん、スプレー缶、ガス缶
- ◆乾電池 (アルカリ、マンガンなど)
←左記のマークが付いている充電式電池は電器店などで回収されていますのでお問い合わせください
- ◆電球、蛍光灯、ガラス
包丁、はさみ、カミソリ
入っていたケースに入れるか、厚紙や紙袋などで梱包して指定ごみ袋に入れる
- ◆小型電気製品
ファンヒーターや石油ストーブは必ず灯油を使い切り、電池があれば取り外して出す ※フロンガス(冷媒)を使用している除湿機などは出せません
一部の小型電気製品は小型家電リサイクル法の対象として別に回収しています ※詳しくは裏面
- ◆「もやさないごみ」の収集に出せないもの【一例】
パソコン、テレビ、消火器
各種リサイクル対象品目です ※詳しくは裏面

指定袋 缶・びん・ペットボトル(資源物)

「缶」「びん」「ペットボトル」は、1枚の指定袋と一緒にに入れて出せます

出し方

- ① ふたとラベルを外す プラスチック製のふたとラベル・・・「もやすごみ」へ 金属製のふた・・・「もやさないごみ」へ
- ② 必ず中をすすぐ 特に中身に油分が含まれていた「缶」や「びん」はよくすすいでください
- ③ 指定袋に入れて収集日に出す

■ よりよいリサイクルのため、上記の出し方にご協力をお願いします ■

缶

飲み物や食べ物が入っていた缶で、中をすすいだものが対象です
※すすいでも汚れが落ちない「缶」や、異物が混入している「缶」は「もやさないごみ」へ

飲み物、お菓子の缶、缶詰(ペット用含む) ※必ず中をすすぐ、茶、ミルク、のり缶

油缶、スプレー缶、ガス缶、金属製のふた

びん

飲み物や食べ物、飲み薬、調味料が入っていたびんで、中をすすいだものが対象です
※すすいでも汚れが落ちない「びん」や油分が取れない「びん」、異物が混入している「びん」は「もやさないごみ」へ

飲み物、食べ物、飲み薬、ソース、たれ、調味料、ドレッシングのびん ※必ず中をすすぐ

ビールびんや一升びんは、リサイクルせずに洗浄して繰り返し使用できる「リターナブルびん」ですので、なるべく酒屋さんや地域の廃品回収などに引き渡してください

油、化粧品

ペットボトル

このマークが付いているペットボトルで、ふたとラベルを外し、中をすすいだものが対象です
※ 取り外したラベルは「もやすごみ」です

飲み物、酒類、調味料、酢、料理酒、みりん など

ペットボトルキャップは、別に回収しています。 ※詳しくは裏面

油、たれ、ソース、ドレッシング、洗剤類、汚れ、異物、中身が残っているペットボトル、取り外したラベル

古紙・古布(資源物)

油が付着したもの、水に濡れているもの、汚れているものは「もやすごみ」です

古紙の出し方

「新聞紙・折込広告」「ダンボール」「雑誌類」に分け、それぞれをひもなどでくくって出す
ただし、雨の日は水に濡れないように中身が確認できる透明や半透明の袋に入れて出す

古布の出し方

透明や半透明の袋(中身が確認できる袋)に入れて出す

新聞紙・折込広告

新聞紙と折込広告のみ一緒にくくって出すことができます

雑誌類

雑誌、本、教科書、ノート、マンガ

カレンダー、ポスター、金具などは取り外して出す

お菓子の紙箱、ラップなどの紙箱や紙芯、刃は取り外して出す

ティッシュの箱、取り出し口のフィルムは取り外して出す

ダンボール

金・銀・ろうなどで加工されているものは古紙には出せません

紙袋「持ち手」が紙以外の場合は取り外して出す

包装紙、メモ帳、はがき、名刺、テープやシールは取り外して出す

紙製のカップ、紙皿・紙コップ

写真、アルバム、感熱紙、圧着はがき

紙パック 別に回収しています ※詳しくは裏面

古布

衣類、ボタンやファスナーは外さないで出す

タオル、毛布、シーツ、カーテン

左記の品目のうち汚れているもの

カバン、ベルト、カッパ、ゴム手袋、じゅうたん、カーペット

ぬいぐるみ、布団、座布団 中にワタなどが入っているもの

特別収集（有料） 注意 家の中からの運び出しは行っておりません 生活環境課清掃事務所 予約 66-5349

※事業で使われたものは市では収集しておりません（詳しくは右欄「事業系のごみ」参照）

① 粗大ごみ（单品ごとに申し込む）

予約（事前入金）制で水曜日に収集

- 手数料は1品につき **330円、660円、880円（税込）**のいずれかになります
- 電話申込み手順
 - ① 生活環境課清掃事務所（☎66-5349）に電話する
 - ② 清掃事務所から封書で「納入通知書」と「赤いシール」が届く
 - ③ 指定金融機関で入金する
 - ④ 入金の確認が取れ次第、清掃事務所から電話で収集日（水曜日）の連絡があります
 - ⑤ 収集日の8:30までに、指定した場所に赤いシールを貼ってごみを出す（立会不要）



330円	660円	880円
・椅子 ・ふとん（3枚） ・衣装（収納）ケース ・カラーボックス	・ソファ（1人用） ・テーブル（大） ・ベッド（マット除く） ・自転車	・ソファ（2人以上用） ・たんす（大） ・ベッドマット ・トレーニング機器（大）

（上記は一例です）

- 窓口申込み手順（市役所 3F 生活環境課）
 - ① 窓口にて申込みと入金をし、収集日（水曜日）を決め「赤いシール」を受け取る
 - ② 収集日の8:30までに、指定した場所に赤いシールを貼ってごみを出す（立会不要）

② 一時多量ごみ…引越しなどで一時的に多量に発生したごみ

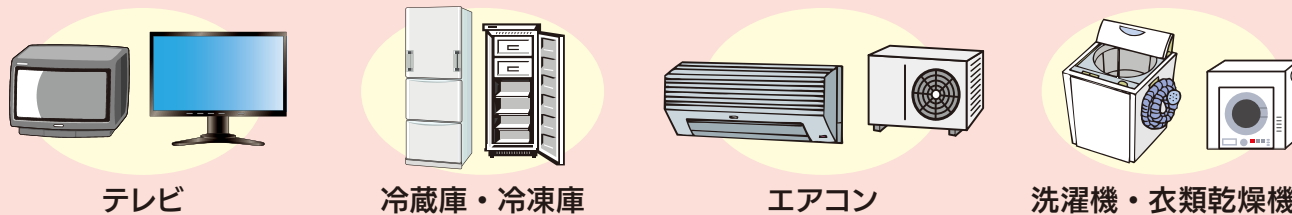
予約制で水曜日に収集（午前・午後選択可能）

- 電話もしくは窓口申込み
 - ① 生活環境課清掃事務所（☎66-5349）に電話または市役所 3F 生活環境課の窓口にて申込みを行う
 - ② 収集日の8:30、または13:00までに、「もやすごみ」と「もやさないごみ」に分け、指定した場所にごみを出す
 - ③ 職員に直接手数料を支払う
- ※ 収集時に立会いが必要です ※ 収集できないものもあります



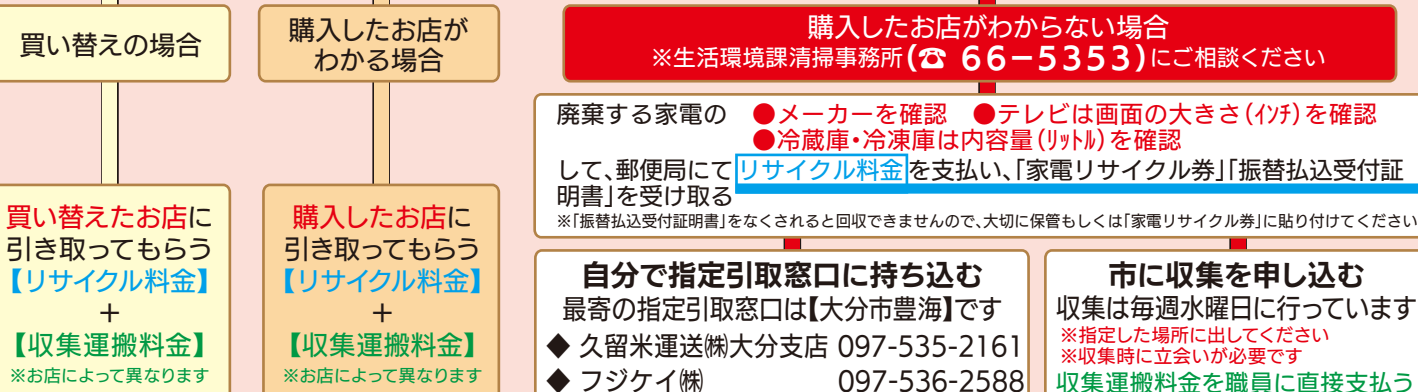
一時多量ごみ
2トン車1台分
8,800円（税込）
「もやすごみ」と
「もやさないごみ」に
分けてください

家電リサイクル法対象品目 【テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機】



上記の品目は家電リサイクル法の対象品目となっているため、廃棄するにはリサイクル料金と収集運搬料金が必要になります（藤ヶ谷清掃センターへの持ち込みはできません）
※品目については、法改正により追加されることがあります ※事業で使われていたもの及び業務用機器は市では収集しておりません

廃棄する対象品目



収集できないもの

購入先や専門業者にご相談下さい

- ・ガスボンベ・廃油・塗料・農薬・農機具・注射針
- ・フロン類使用家電・電動カート・カーボン製品
- ・タイヤ・バッテリー・建築廃材・耐火金庫
- ・土砂・レンガ・ブロック・コンクリート・瓦
- ・ボイラー・鉛 など



事業系のごみ

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項】により、事業活動（営利・非営利問わず）に伴い発生するごみは、事業者自らの責任において適正に処理しなければならず、市の収集には出せません
一般廃棄物については自ら藤ヶ谷清掃センターに持ち込むか、市の許可を受けている一般廃棄物処理業者に委託し、処理する必要があります
また、産業廃棄物については県の許可を受けている産業廃棄物処理業者に委託し、処理する必要があります

動物の死がい

『犬』『猫』などのペットは、箱や袋に入れて下記へご連絡ください

※手数料880円/体（税込）
ペットでない場合（野良猫など）は手数料はかかりません
【生活環境課清掃事務所】66-5353



パソコン・二輪車・消火器リサイクル

「パソコン」「二輪車（バイク）」「消火器」は、市では収集を行っておりませんので、下記の方法で適正に処理してください

パソコン

- ・「リネットジャパンリサイクル(株)」に宅配便による回収を依頼する
※ HP【<http://www.renet.jp>】、専用ダイヤル【0570-085-800】
- ・廃棄するパソコンのメーカーを確認し、ホームページ（HP）や専用ダイヤルから回収の申込みを行う
※ パソコン3R推進協会のHP【<http://www.pc3r.jp>】や専用ダイヤル（03-5282-7685）から各メーカーの回収窓口を調べることができます



二輪車（バイクのみ）

「二輪車リサイクルコールセンター（050-3000-0727）」へお問い合わせいただくか、同センターのHPにてご確認ください（収集運搬料金が必要な場合があります）



消火器

「消火器リサイクル推進センター（03-5829-6773）」へお問い合わせいただくか、同センターのHPにてご確認ください



リサイクル料金（税込）

- （令和7年1月末現在）
- ※メーカーにより料金が異なる場合があります
- ◇テレビ
15型以下…1,870円（税込）
16型以上…2,970円（税込）
- ◇冷蔵庫・冷凍庫
170ℓ以下…3,740円（税込）
171ℓ以上…4,730円（税込）
- ◇エアコン…990円（税込）
- ◇洗濯機・衣類乾燥機…2,530円（税込）

収集運搬料金

お店によって異なる
※市が収集運搬を行った場合
家電1台につき **2,200円（税込）**

使用済小型家電

小型家電製品に含まれる有用な金属(金、銀、銅、パラジウムなど)をリサイクルし、資源の有効活用を図るため、使用済小型家電の回収を行っています

回収の対象品目は下図のとおりとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします

対象品目



回収方法

■通常の「もやさないごみ(不燃物)」の収集日に対象品目を「もやさないごみ(不燃物)」と一緒に指定袋に入れてお出し下さい

収集員が収集時に選別し別途回収します

■個人で使用済小型家電を持ち込む場合は、拠点回収場所として

「市役所 1F 総合案内横」
「リサイクル情報センター」
「朝日」「亀川」「南部」各出張所に回収ボックスを設置しています

※投入口サイズ

縦10cm×横25cm×奥行50cm
入らないサイズのものは

「もやさないごみ(不燃物)」
にお出しください

※平日8:30～17:00までにお持ち込みください

注意事項

- 個人情報**は必ずご自身で消去**してください
- 家庭から排出される小型家電に限ります
- 電池類は取り外してください
- 回収ボックスに**対象品目以外**は投入できません

(問)【生活環境課清掃事務所】66-5353

小型充電式電池

左図の小型家電対象品目等には小型充電式電池が使用されているものがあります

小型充電式電池を使用した製品が、収集・運搬時や破碎処理施設等で衝撃が加わった際に発火する火災事故が多発しており、リサイクルすることで事故を未然に防ぐことができます

下記マークがある小型充電式電池はリサイクル可能品目になりますので市の受取り場所もしくは、お近くのリサイクル協力店にお持ちよりくださいご協力をお願いします



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

受取り場所

- 市役所 3F 生活環境課
- リサイクル情報センター

持ち込む際の注意事項

- 乾電池、コイン電池、その他の使い切り電池はリサイクル対象外です「もやさないごみ(不燃物)」でお出しください
- 製品からの取り外しが難しい場合は、無理に外さずに電池残量を使い切ってから「もやさないごみ(不燃物)」でお出しください
- 金属端子部分やリード線に絶縁テープを貼ってください

家庭用の使用済インクカートリッジ

■回収箱設置場所

市役所3F生活環境課、リサイクル情報センター、朝日、亀川、南部各出張所

■回収対象 下記4社の純正カートリッジ
ブラザー工業(株)、キヤノン(株)、セイコーエプソン(株)、日本ヒューレットパカード(株)

LINE公式アカウント

別府市LINE公式アカウントでは、あなたのお住まいのまちを登録すると、ごみの収集日(もやすごみ以外)の通知や、ごみの分別方法を調べることができます

スマートフォン等でLINEアプリをインストールしている方は、別府市LINEを登録してみませんか?

別府市 LINE の登録は
こちらから



別府市リサイクル情報センター 25-5310

リユースコーナー

リサイクル情報センターでは、ご家庭で不要になった「服」や「本」をリユース品として無料で受け入れており、それらを必要としている方の手に渡せる場所としてリユースコーナーを開設しています



	「持ち込み」できるもの	「持ち込み」できないもの
服	ベビー服から大人服、制服等 そのままの状態を着れる服 ※洗濯済のもの	・下着、靴下など衛生上望ましくないもの ・状態の良くないものや適当でないと判断されるもの
本	絵本、児童書、小説など	・雑誌、定期刊行物、教科書など ・状態の良くないものや適当でないと判断されるもの

※ 営利目的の利用は禁止します ※ 服や本以外の持ち込みはできません

拠点回収

ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、紙パック・ペットボトルキャップ・廃食用油の拠点回収をしています

- ◇ 紙パック

 - ① 洗って
 - ② 開いて
 - ③ 乾かして

←このマークが付いている容量が500ml以上のものが対象です

※ 内側がアルミコーティング(銀色)されているものは対象外です
- ◇ ペットボトルキャップ

 - ・飲料であればどんな色でもOK
 - ・汚れは取り除いて、シールなどははがす
 - ・調味料や食用油などのキャップや金属製のキャップは回収できません
 - ※ 軽く洗浄→乾燥させてください
 - ※ 多量にある場合は、事前にご連絡ください
- ◇ 廃食用油

 - ・揚げかすなどは取り除いてください
 - ・10ℓ以上ある場合は、回収に伺いますので、リサイクル情報センターまでお問い合わせください
 - ※ エンジンオイルなど、食用でない油は対象外です

紙パック・ペットボトルキャップの回収場所

- ・リサイクル情報センター・市役所3F生活環境課
- ・出張所(朝日、亀川、南部)・公民館(中央、朝日大平山地区、西部地区、中部地区、南部地区、北部地区)・児童館(西部、南部、北部)

廃食用油の回収場所

リサイクル情報センター

3Rサポーター

紙パック(20枚)・廃食用油(2ℓ)の持ち込みで、1ポイント進呈します。貯まったポイントで、トイレットペーパーと交換ができます

- ※ 参加には登録が必要です
- ※ ペットボトルキャップは、ポイント対象ではありません
- ※ 3Rに関するアンケート等にご協力して頂きます

